

〔長久手市行政評価票：平成23年度業務〕

担当課・係名	税務 課 資産税 係【問合せ・質問等の先（電話・内線番号）0561-56-0609】						
第5次総合計画掲載	基本方針（ 基本施策（ 5-7 健全な財政運営を維持する ）						
業務の名称	固定資産評価業務						
(1) 根拠法令・条例	地方税法、長久手市税条例等						
(2) 業務期間	開始した年度	—	年度	終了（予定）年度	—	年度	
(3) 業務概要	総務省の示す固定資産評価基準及び長久手市評価事務取扱要領に基づき市内の固定資産を評価し、地方税法及び長久手市税条例の規定に基づき課税を行う			国・県・民間と類似した事業、他市町の実施の状況 日本全国の市町村で実施			
(4) 業務の目的と指標	①対象（誰、何を対象としているか）	市内の固定資産		対象指標	ア	評価総筆数	筆
					イ	新增築家屋数	棟
					ウ		
	②手段（どのような事業で）※実施した活動	1 土地課税事務について (1) 平成24年度評価替えに向け、標準宅地133地点の鑑定評価から町内全域の路線価を決定した。また、土地の価格に関する修正基準に基づき、平成23年1月1日から平成23年7月1日までの半年間の地価下落率を算出し、平成24年度課税に反映させた。 (2) 土地区画整理地内の農地及び町内全域の宅地並雑種地の現況調査を8月及び1月の2回実施し、適正な課税に努めた。 (3) 登記関係の異動処理を行った。 2 家屋課税事務について 平成23年中の新增築家屋391棟及び取り壊された家屋159棟について、実地調査に基づき評価額を算定・修正し、平成24年度賦課に関する事務処理を行った。		活動指標	ア	納税義務者	人
					イ	固定資産税課税額（土地）	千円
					ウ	固定資産税課税額（家屋）	千円
					エ	固定資産税課税額（償却資産）	千円
					オ	固定資産税課税筆数（田）	筆
					カ	固定資産税課税筆数（畑）	筆
					キ	固定資産税課税筆数（宅地）	筆
			ク		固定資産税課税筆数（雑種地）	筆	
			ケ		固定資産税課税棟数（木造）	棟	
			コ		固定資産税課税棟数（非木造）	棟	
			サ	都市計画税課税額（土地）	千円		
			シ	都市計画税課税額（家屋）	千円		
③意図（対象をどのような状態にしたいか）	市内の固定資産に適正な評価をし、所有者に税負担を求める。		成果指標	ア	固定資産評価審査委員会への審査申出数	件	
				イ	上記以外の異議申立（行政課受付）件数	件	
				ウ			
④成果指標設定の理由	固定資産評価に納得していただけなかった納税義務者の方が何人いたのかを示すことで、どれだけの納税義務者に固定資産評価について理解を得たかの指標とした。						
(5) 指標の推移		単位	目標値	21年度	22年度	23年度	24年度(計画)
	①対象指標	ア	38,390	37,851	38,102	38,390	38,390
		イ	391	495	332	391	391
		ウ					
	②活動指標	ア	18,157	17,709	18,098	18,273	18,273
		イ	1,816,920	1,664,910	1,667,724	1,663,833	1,816,920
		ウ	1,500,619	1,497,727	1,558,960	1,627,831	1,500,619
		エ	423,043	479,695	443,123	465,118	423,043
		オ	2,469	2,505	2,472	2,469	2,469
		カ	3,325	3,418	3,367	3,325	3,325
		キ	24,452	23,832	24,149	24,452	24,452
		ク	4,903	4,869	4,892	4,903	4,903
		ケ	9,566	9,293	9,459	9,566	9,566
		コ	6,113	5,954	6,035	6,113	6,113
	サ	372,778	342,545	343,371	344,097	372,778	
	シ	244,001	258,360	247,921	266,751	244,001	
③成果指標	ア	0	1		0	0	
	イ	0		1	0	0	
	ウ						

(6)事業費の推移			単位	目標値	21年度	22年度	23年度	24年度(計画)	
	うち	事業費		千円		30,295	56,969	33,905	24,452
		国費		千円			10,451		
		県費		千円					
		一般財源		千円		30,290	46,513	33,900	24,448
		受益者負担		千円					
延職員数(臨職)		人		2.09 (0.58)	2.09 (0.58)	2.09 (0.58)	2.09 (0.58)		

(7)遂行上の問題点、取組課題 (箇条書きで簡潔に記載)

地方税法が毎年改正されるため、複雑な制度を納税義務者に分かりやすく周知することが難しい。

(8)評価	必要性	A	法律で実施が義務づけられている。	総合評価
	有効性	A	自治体運営の財源を賄うに当たり、必要不可欠な事業である。	A
	効率性	A	基幹システムの移行により、人件費以外の事業費が減少した。	

(9)今後の改善の方針	<p>固定資産課税の制度概要を理解していただくために、市民の方には広報紙上に、市外在住の納税義務者のためにはHP上に記事を掲載して情報を発信する。</p> <p>また納税通知書にはチラシを同封し、窓口用には冊子を備え、制度の周知を図る。</p>
-------------	--

行政評価チェックリスト

必要性	市が関与することは妥当か		該当	
	①	法律で実施が義務づけられている事業	<input checked="" type="checkbox"/>	
	②	受益の範囲が不特定多数の住民に及び、財・サービスの対価の徴収ができない事業	<input type="checkbox"/>	
	③	住民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	<input type="checkbox"/>	
	④	住民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは住民の不安を解消するために、必要な規制、監視指導、情報提供、相談などを目的とした事業	<input type="checkbox"/>	
	⑤	個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網（セーフティ・ネット）を整備することを目的とした事業	<input type="checkbox"/>	
	⑥	住民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	<input type="checkbox"/>	
	⑦	民間のサービスだけでは町域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事業	<input type="checkbox"/>	
	⑧	町の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業	<input type="checkbox"/>	
	⑨	特定の住民や団体を対象としたサービスであって、サービスの提供を通じて、対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事業	<input type="checkbox"/>	
	⑩	内部管理事務	<input type="checkbox"/>	
	事業内容は適切か		関連項目	該当
	⑪	事業開始時の目的を概ね達成するなど、実施意義が低下している。 (長年実施している事業、対象数が減少している事業)	(2)、(5)①	<input type="checkbox"/>
	⑫	社会情勢の変化など時の経過とともに事業開始時の目的が変化し実施意義が低下している。 (目的の設定が現状にあっていない)	(4)	<input type="checkbox"/>
	⑬	対象者、利用者の減少など住民ニーズの低下傾向がみられる。 (事業実績が前年と比べ低下している事業)	(5)②	<input type="checkbox"/>
⑭	住民ニーズを上回るサービス提供となっている。 (当初計画・予算などと比較して実績等が少ない事業)	(5)②	<input type="checkbox"/>	
⑮	国や他市町と比較してサービス対象や水準を見直す余地がある。 (他市町で廃止された、他市町と比べ供給量が大きい事業)	(3)	<input type="checkbox"/>	
有効性	重複した事業が実施されていないか		該当	
	①	施策の中で類似・重複した事務事業が存在する。	<input type="checkbox"/>	
	②	国や県のサービスと重複している	<input type="checkbox"/>	
	③	民間のサービスと重複している	<input type="checkbox"/>	
	事業の成果はあがっているか		関連項目	該当
	④	施策の目的達成のため、事業内容が必ずしも適切とはいえない。 (成果実績向上につながる事業方法が他にない)	(4)、(5)	<input type="checkbox"/>
	⑤	町の施策への貢献度が高いとはいえない。 (目標設定が適切でない、成果実績と目標が大きく乖離している)	(5)	<input type="checkbox"/>
	⑥	事業を継続しても成果の向上が期待できない。 (成果指標の実績が前年から向上していない事業)	(5)③	<input type="checkbox"/>
⑦	厳しい財政状況の中、実施する緊急性が認められない。	(4)	<input type="checkbox"/>	
効率性	実施主体は適切か		該当	
	①	民間事業者、NPO法人、住民団体等を活用しても市民サービスが低下しない。	<input type="checkbox"/>	
	②	民間事業者、NPO法人、住民団体等を活用するとコストの低減が期待できる。	<input type="checkbox"/>	
	③	民間事業者、NPO法人、住民団体等が持つノウハウ等を活用できる。	<input type="checkbox"/>	
	コスト改善の余地はあるか		関連項目	該当
	④	人件費の見直しにより、コストを下げる余地がある。 (臨時職員の活用などで人件費を下げられる)	(6)	<input type="checkbox"/>
	⑤	業務内容の見直しにより、コストを下げる余地がある。 (業務内容、委託内容の精査により業務量削減がはかれる)	(3)、(6)	<input type="checkbox"/>
⑥	事務改善によりコストを下げる余地がある。 (作業の簡素化などにより時間や無駄を省ける)	(3)、(6)	<input type="checkbox"/>	
⑦	受益者負担に改善の余地がある。 (受益者負担＝受益者が負担すべき費用となっていない)	(6)	<input type="checkbox"/>	